

広域大規模災害を想定した放送サービスの
維持・確保方策の充実・強化検討チーム
検討事項及び検討の進め方（案）

令和7年2月5日
事務局

検討事項及び検討の進め方(案)

1 開催要綱(抄)

- 我が国における災害は激甚化、頻発化しており、近年でも平成28年熊本地震、平成30年北海道胆振東部地震、令和2年7月熊本豪雨、令和6年能登半島地震・豪雨等の自然災害が多く発生し、これらの災害を教訓に対策がなされており、現在も昨年の能登半島地震等を踏まえた対策が順次進められている。
- 他方、令和6年8月に「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が初めて発表されるなど、近い将来、南海トラフ地震をはじめ、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震といった広域大規模災害の発生も懸念されているところ、これまでの取組に加え、このような被災地域が広範囲に渡る場合を想定し、ローカル局の放送等の必要な地域情報を被災者に届けられるよう、(1)放送を維持するための方策や(2)停波した場合の代替手段の確保、(3)被災者の視聴環境の確保等について予め追加的な措置を検討しておくことが必要。
- 次の検討事項及び論点について集中的に検討を進めることとしてはどうか。

2 検討事項及び論点(案)

(1) 広域大規模災害を想定した放送を維持するための方策

- ① 放送事業者と関係機関(自治体(災害対策本部、道路管理者等)や電力・通信事業者等)との連携の在り方
- ② 放送ネットワークの強靱化の在り方(技術基準、補助事業(条件不利地域における活用促進を含む)、自治体情報の発信への活用) 等

(2) ローカル局の放送が停波した場合の代替手段の確保

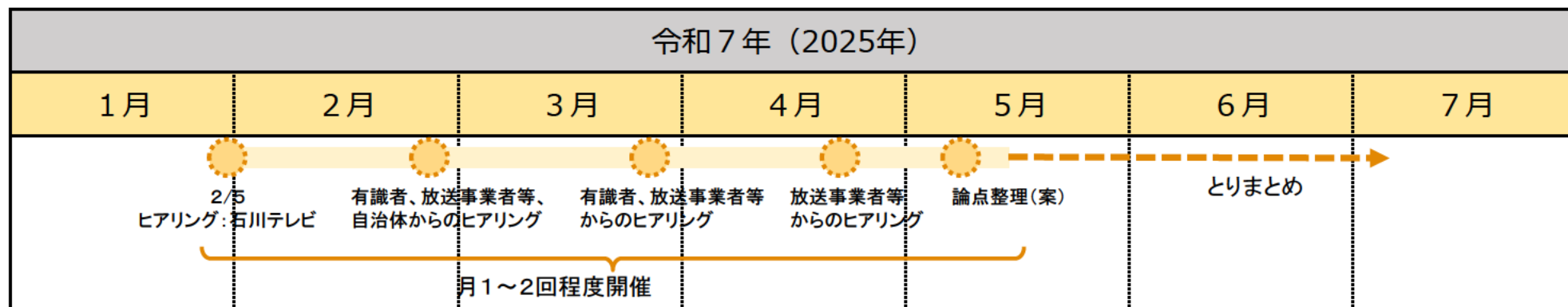
- ① 衛星放送による代替や、配信の活用の在り方
- ② 臨時災害放送局の活用促進の在り方
- ③ 早期応急復旧に向けた体制整備の在り方 等

(3) 被災者の視聴環境の確保

- ① テレビ・ラジオ等の視聴可能設備の備蓄の在り方
- ② 関係機関(自治体、通信事業者等)との連携の在り方 等

検討事項及び検討の進め方(案)

3 検討の進め方(案)



○ヒアリング予定者

(有識者)

- ・ 国立研究開発法人防災科学技術研究所 宇田川構成員
- ・ 東北文化学園大学工学部知能情報システム学科 鈴木構成員

(放送事業者等)

- ・ 日本放送協会
- ・ 日本民間放送連盟
- ・ 日本ケーブルテレビ連盟
- ・ 日本コミュニティ放送協会
- ・ 衛星放送協会

(自治体)

- ・ 益城町、石川県(過去の被災自治体)
- ・ 高知県(南海トラフ地震被災想定自治体)

(※)上記に加え、他の者からも必要に応じて実施